

# 地域の公共交通リ・デザイン実現会議 とりまとめ 概要

## 検討の背景・必要性

- 人口減少に伴う病院の統廃合・移転、学校の統廃合等のほか、高齢者の免許証の自主返納等により、日常生活における「移動」の問題が深刻化
- 交通分野だけでなく、様々な分野における人手不足等の課題が顕在
- 地域によっては公共交通事業者のみでは、**旅客運送サービスを維持することが限界**

関係府省庁が連携し、交通のリ・デザインと社会的課題の解決に向け、一体的な検討が必要

## 地域公共交通の状況

<p>&lt;将来の人口増減状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の約半数の地域で人口が<b>50%以上減少</b>(2050年)</li> </ul>	<p>&lt;路線廃止の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス：<b>約2万kmの路線が廃止</b>(2008年度→2022年度)</li> <li>・鉄軌道：<b>約589km、17の路線が廃止</b>(2008年度→2022年度)</li> </ul>	<p>&lt;ドライバー数の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗合バス：<b>約12%減少</b>(2019年度→2021年度)</li> <li>・タクシー：<b>約15%減少</b>(2019年度→2021年度)</li> </ul>	<p>&lt;居住地域に対する不安(地方部)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通が減り自動車が運転できないと生活できない：<b>約40%</b></li> <li>・徒歩圏内のコンビニ、スーパー、病院などの施設が少ない：<b>約30%</b></li> </ul> <p>(※2017年度国土交通白書(国民意識調査))</p>
--	--	---	--

## 地域類型ごとの課題解決に向けた方向性

<p><b>A : 交通空白地など</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共交通事業者だけでは移動手段を十分に提供することが困難</li> <li>⇒ <b>地域の輸送資源の総動員・公的関与の強化</b></li> </ul>	<p><b>B : 地方中心都市など</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提供されている公共交通と、各分野の送迎輸送との重複による需要の分散がみられ、将来的に公共交通の持続性が課題</li> <li>⇒ <b>地域の公共交通の再評価・徹底活用</b></li> </ul>	<p><b>C : 大都市など</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内外から多くのビジネス客・旅行者が訪問（一部時間帯・エリアでは供給が不足）</li> <li>⇒ <b>利便性・快適性に優れたサービス提供を質・量ともに拡充</b></li> </ul>	<p><b>D : 地域間</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人口減少等が進む中、広域での社会経済活動の活性化が重要</li> <li>⇒ <b>幹線鉄道ネットワークの機能強化等の取組について地域の実情に応じて検討</b></li> </ul>
--	---	--	--

**連携・協働を推進し、移動手段の確保・持続可能な交通ネットワークの構築を図る必要**

<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>自家用有償旅客運送制度の見直し及び活用</b> (道路運送法78条2号関係)</li> <li>・自治体が主体となった取組みが各地で進展中</li> <li>・道路運送法に基づく地域公共交通会議について、運営手法の柔軟化を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>地域の自家用車・ドライバーを活用した新制度の活用</b> (道路運送法78条3号関係)</li> <li>4月1日より取組開始</li> </ul>
--	--

## 連携・協働の推進に向けた環境整備

<p><b>環境の醸成</b></p>			<p><b>取組の実装</b></p>		
<p><b>政府共通指針の策定</b></p> <p>政府一体として、「<b>地域交通を再構築(リ・デザイン)</b>していくための多様な関係者による<b>連携・協働に係る指針</b>(仮称)を策定し、全自治体に取組を働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方公共団体における交通部局及び関連部局との連携推進</li> <li>● 部局間の情報・データ共有の推進及び新技術・デジタル技術の活用</li> <li>● 自家用有償旅客運送の積極的な活用</li> <li>● 地域の輸送資源の活用推進</li> </ul>	<p><b>各分野の指針・通知の策定</b></p> <p>各分野の送迎について、<b>地域住民の混乗、公共交通への委託・集約、空き時間の活用等</b>を徹底するための事項を明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;教育・子育て・スポーツ分野&gt;</li> <li>● スクールバス</li> <li>● 放課後児童クラブの送迎</li> <li>&lt;介護・福祉分野&gt;</li> <li>● 介護サービス事業所等の送迎</li> <li>&lt;医療分野&gt;</li> <li>● へき地患者輸送車の送迎</li> <li>&lt;分野共通&gt;</li> <li>● 自家用有償旅客運送への多様な関係者の参画</li> <li>● 送迎活用等に係る道路運送法の取扱い</li> </ul>	<p><b>カタログ化による支援</b></p> <p>連携・協働のプロジェクト例について、<b>データ・支援措置</b>を交えて<b>カタログ化</b></p> <p>連携体制</p> <p>定量的な指標(行政経費/人等)</p> <p>関連支援制度</p>	<p><b>法定協議会※のアップデート</b></p> <p>多様な関係者が参画し、喫緊の課題へ<b>機動的に対応</b>できる<b>司令塔機能の強化</b>へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な関係者の協議会参加</li> <li>● モニタリングチーム(自治体と事業者等)</li> <li>● デジタル活用による運営効率化等</li> </ul> <p>※地域交通法に基づいて設置される協議会</p>	<p><b>地域公共交通計画のアップデート</b></p> <p>データを活用し、可視化された課題に<b>先手先手で地域全体を面的に捉えて取り組む計画</b>へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「モデルアーキテクチャ(標準構造)」に基づくシンプルで実効的な計画策定</li> <li>● 移動に関わるデータ(人口・施設動向、交通サービス、潜在需要等)の作成・共有・活用等</li> </ul>	<p><b>施策のアップデート</b></p> <p>新たな制度、技術も活用し、地域公共交通計画に位置付ける<b>施策の充実・強化</b>へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自家用有償旅客制度、自家用車活用事業の活用</li> <li>● 新技術・デジタル技術の活用</li> <li>● 貨客混載の推進</li> <li>● モビリティハブの機能強化</li> <li>● 交通事業者の共同経営</li> <li>● エリア一括協定運行</li> </ul>
<p><b>都道府県によるサポート(中小市町村との連携・協働)</b></p> <p>○リ・デザイン (実証運行、新技術等先導)</p> <p>○デジタル (データ共有・活用の推進)</p> <p>○ヒト&amp;プレイス (人材育成、ネットワークの場)</p>			<p><b>国によるサポート</b></p> <p>伴走体制の構築</p>		

## 取組の加速化

多様な分野との連携・協働等による取組を、アップデートされた地域公共交通計画・協議会等のもとで、**意欲的・先行的**に行う自治体について、関係府省庁による**重点的な支援**を行う取組を検討

## 継続的な連携・協働の取組の確保

連携・協働に向けた取組が継続して行われるよう、**KPIを位置付け**たうえで、**定期的に進捗状況のフォローアップ**を実施

<p><b>KPI</b></p> <p>目標年次：2027年度 (デジタル田園都市国家構想総合戦略の期間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 各施設の送迎の見直しに新たに取組む自治体数 <b>100</b></li> <li>✓ 他分野との連携・協働に先導して取組む自治体数 <b>100</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 自動運転移動サービスの活用にと組む箇所数 <b>100</b></li> <li>✓ AIオンデマンド交通の活用にと組む自治体数 <b>500</b></li> <li>✓ 自家用有償旅客運送にと組む団体数 <b>1,000</b></li> </ul>
--	---	--

## 今後の課題として提示された意見

- 地域の交通事業者の集約・統合
- 国と自治体の役割分担
- 地域の実情に応じた自動運転の実装のあり方
- 地域交通の維持のための財源負担のあり方
- 鉄道における自然災害への対応